

平成21年第1回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成21年 2月23日 午前10:00

○散 会 午前10:22

○出席議員（20名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄	7番 佐藤恵佐雄
8番 小林悟	9番 佐藤義久	10番 赤平末次郎
11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝	13番 佐藤昇
14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦	16番 菅原久和
17番 中川光博	19番 大谷貞廣	20番 西村武
21番 堀井克見	22番 藤原幸作	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石川光男	副 市 長 鑑 利 行
総 務 部 長 伊藤賢志	会 計 管 理 者 門 間 鋼 悦
産 業 建 設 部 長 宮 田 隆 悦	水 道 局 長 澤 井 昭
教 育 次 長 山 平 東	市 民 生 活 部 長 鈴 木 鋼 生
福 祉 保 健 部 長 鈴 木 公 悦	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 ・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長 櫻 庭 新 悦
総 務 課 長 児 玉 俊 幸	市 長 公 室 長 鈴 木 司
財 政 課 長 幸 村 公 明	税 務 課 長 伊 藤 正
産 業 課 長 根 一	建 設 課 長 山 口 義 光
総 務 学 事 課 長 鎌 田 雅 樹	生 活 環 境 課 長 鈴 木 利 美
市 民 課 長 藤 原 貞 雄	社 会 福 祉 課 長 山 平 重 男
高 齢 福 祉 課 長 伊 藤 律 子	健 康 推 進 課 長 小 林 健 一
収 納 課 長 菅 原 龍 太 郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長 田 仲 茂 隆
下 水 道 課 長 三 浦 永 寿	都 市 整 備 課 長 佐 々 木 博 信

スポーツ振興課長	菅原徳志	幼児教育課長	伊藤清孝
生涯学習課長	瀬下三男	昭和総合窓口センター長	川上秀佐男
追分出張所長	鈴木久雄	天王窓口総合センター長	三浦喜博

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	門間裕一	議会事務局次長	伊藤正吉
--------	------	---------	------

平成21年第1回潟上市議会定例会日程表

平成21年2月23日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

議事日程の報告

日程第 1 諸般の報告（議会運営委員長）

日程第 2 総括質疑

1. 議案第 4号 潟上市自治会館設置条例（案）について
2. 議案第 5号 潟上市地域審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）について
3. 議案第 6号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について
4. 議案第 7号 潟上市市営住宅条例の一部を改正する条例（案）について
5. 議案第 8号 潟上市消防団に関する条例の一部を改正する条例（案）について
6. 議案第10号 平成20年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について
7. 議案第11号 平成20年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
8. 議案第12号 平成20年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について
9. 議案第13号 平成20年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について
10. 議案第14号 平成20年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について
11. 議案第15号 平成20年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について

12. 議案第16号 平成20年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
13. 議案第17号 平成20年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について
14. 議案第18号 平成20年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第2号）（案）について
15. 議案第19号 平成20年度潟上市水道事業会計補正予算（第5号）（案）について
16. 議案第20号 平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて
17. 議案第21号 平成21年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて
18. 議案第22号 平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて
19. 議案第23号 平成21年度潟上市一般会計補正予算（案）について
20. 議案第24号 平成21年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
21. 議案第25号 平成21年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について
22. 議案第26号 平成21年度潟上市後期高齢者医療医療特別会計予算（案）について
23. 議案第27号 平成21年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
24. 議案第28号 平成21年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について
25. 議案第29号 平成21年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
26. 議案第30号 平成21年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について

- 27. 議案第31号 平成21年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算  
(案)について
- 28. 議案第32号 平成21年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)につ  
いて
- 29. 議案第33号 平成21年度潟上市下虻川財産区特別会計予算(案)に  
ついて
- 30. 議案第34号 平成21年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)  
について
- 31. 議案第35号 平成21年度潟上市飯塚財産区特別会計予算(案)につ  
いて
- 32. 議案第36号 平成21年度潟上市土地取得事業特別会計予算(案)に  
ついて
- 33. 議案第37号 平成21年度潟上市水道事業会計予算(案)について
- 34. 議案第38号 市道路線の認定及び変更について

日程第 3 提出議案委員会付託

日程第 4 陳情第 4号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情書



午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、諸般の報告】

○議長（藤原幸作） 日程第1、諸般の報告、議会運営委員長より報告を行います。15番。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（伊藤栄悦） おはようございます。

議会常任委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、2月19日に委員、正副議長出席のもと開催しております。

総括質疑について申し上げます。

通告者は11番藤原典男議員の1名であります。

陳情について申し上げます。

2月16日に全日本年金者組合より「後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情書」が提出されております。この取り扱いについては、社会厚生常任委員会へ付託することと致します。

なお、請願・陳情文書表、委員会付託表を新たにお配りしておりますので、初日にお配りしたものと差しかえて頂きますようお願い致します。

発議について申し上げます。

1つめとして、会議規則の一部を改正する規則について申し上げます。

地方自治法の一部改正で議案の審査または議会の運営に関し協議または調整の場について定めることができるようになったことから、本会議の会議規則において新たに議案の審査または議会の運営に関し協議または調整の場について定めるという改正内容であります。

2つめとして、議会改革特別委員会の設置について申し上げます。

議会改革については、皆さんご承知のとおり会派代表者会議、全員協議会で協議を重ねてまいりましたが、このたび「議会改革特別委員会」を設置し協議を進める運びとな

りました。

以上の2つについて、最終日の3月5日に発議することにしておりますので、宜しく  
お願い致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（藤原幸作） これで報告を終わります。

#### 【日程第2、総括質疑】

○議長（藤原幸作） 日程第2、これより提出議案に対する総括質疑を行います。

この際、議案第4号から議案第38号までの34件を一括議題として質疑を行います。

通告者は1名であります。

11番藤原典男議員の質問を許します。質疑は自席にてお願いします。11番。

○11番（藤原典男） おはようございます。

それでは、総括質疑を行います。

議案第23号、平成21年度潟上市一般会計予算（案）について。

平成21年度一般会計予算（案）は、市長施政方針にもありましたように骨格予算として編成しているとして、予算総額は歳入歳出それぞれ123億5,400万円で、前年度当初予算との比較を6億8,000万円、約5.8%増とし、その要因として主なものとして4項目、1つめは公的資金の補償金免除繰上償還金、2つめは生活保護給付費、3つめは選挙費、4つめは道路整備事業費を挙げておりますが、（1）と（2）および市税の歳入予算について伺います。

1つめは、平成21年度の公的資金の補償金免除繰上償還金の予算に占める割合が大きいのではないかと思います。21年度でやればよいと判断したもの、22年度以降にやった方がいいもの、義務的約束で21年度中に必要なものなど、各項目別にさまざまな判断で21年度の計画案を作ったと思われませんが、その判断の概要について伺います。

2つめは、生活保護費については、最近の経済情勢を反映して通年より多くなるのではという判断で予算編成をしたと思われませんが、どのくらいの世帯数、人数が更に対象となるであろうと判断したのか、それは何に基づくものなのか、最近の動向や経済指標なのか、県や国からの概算的な指導なのか、それとも潟上市独自の判断なのか。また、この予算の執行に当たり、どのような対応なり方針なのか伺いたいと思います。

3つめは、市税の歳入予算については、前年度比9,154万9,000円、3.5%減での計上ですが、最近、収納課も含めた市当局の努力もあり、税金の収納について市民の意識の



変化もあり、収納率が向上しているということも報道されております。そのような背景のもとでも3.5%もの減を予想しての市税の予算編成の根拠は何なのか、失業率を反映してのものなのかどうか伺いたいと思います。

次に、議案第6号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について伺います。

この条例案では、第1号被保険者の各階層、区分ごとの介護保険料の引き上げが提案されておりますが、対象となる方たちは年金暮らしであり、当然のごとく諸物価の値上げにもかかわらず年金額は変わっておりません。ますます生活が苦しくなるのではと思います。

今回の改正は、介護に携わる方たちの報酬の引き上げのために政府が予算計上したにもかかわらず、その足りない部分の補充のための引き上げと思われま

す。一方で、4月1日から介護保険での要介護度の見直しがされ、重度でも軽症の介護度に判断されかねないという事態が起きることの懸念がされております。

この条例施行に伴い、潟上市内での介護従事者の給与はどうなっていくのか、介護サービスはどうなっていくのか伺いたいと思います。

また、この条例の提案に当たって、市当局は介護保険料を値上げしないで第1号被保険者に負担をかけないよう、どのような施策を試算したのかも伺いたいと思います。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 当局の答弁を求めます。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） おはようございます。

それでは、私の方からは藤原議員の総括質疑1と3についてご説明申し上げます。

藤原議員もご承知のように、公的資金の補償金の免除繰上償還の制度は、過去に借り入れた高金利の地方債のうち、財政融資資金や簡易生命保険資金、それから旧公営企業金融公庫資金の利率が5%以上のものについて地方の公債費負担を圧縮し、財政の健全化を促進するために制定されたものでございます。

まずこの制度では、利率が5%以上の市債、それから平成19年度から21年度までの3年間に限り補償金の免除繰上償還ができるとしております。

繰上償還の財源として借換債がこのたび認められたということでございます。

この制度要綱では、平成21年度の繰上償還の対象となる地方債は、まずはじめに財政融資資金、利率が5%以上6%未満のもので潟上市では4件ございます。2,389万8,000

円が対象となっております。それから、簡易生命保険資金は利率が5%以上、それから7%未満のもので、潟上市では15件、5億3,652万9,000円が対象となっております。

公的資金の補償金免除繰上償還についてでございますけれども、これは国の制度要綱に基づいて実施されるものでございます。この期間が先ほど申し上げましたように平成19年度から平成21年度までの3年間、それから各年度ごとに繰上償還できる地方債は借入先と利率によって決められているということでございます。以上のことから、潟上市の判断で、いつ繰上償還するというように決められるものでもございませんので、その点をご理解頂きたいと思っております。

それから、これは財源があるからといってどこでもできるわけではございません。各市町村の財政力指数、それから実質公債費比率、それから経常費比率、これらが勘案されて対象になるということでございます。

それから、ちなみに潟上市で平成19年から21年度まで、これも21年は計画でございますけれども、一般会計、特別会計、合わせて23億2,174万円を繰り上げる計画でございます。ちなみに4億280万7,000円が今回、利率が軽減されるという計画でございます。

次に、3番めの市税の歳入予算についてでございますけれども、平成21年度の市税が減となった主なものとしては、まず市民税の個人分の所得割が約4,000万円、それから固定資産税の家屋分が約4,400万円、それから市のたばこ税が約1,100万円の減でございます。

このうち市民税につきましては、現下の経済状況、藤原議員もご承知のように雇用情勢を勘案して平成20年度の控除前の所得割額から約1.6%の減を減じて予算計上した結果でございます。

次に、固定資産税につきましては、平成21年度の評価替えによりまして、既存の家屋分の減価によるものと。

それから、次に市のたばこ税につきましては、売り渡し本数がこのとおり年々減少してきていることから、平成20年度の実績から約217万本の減で予算計上したことでございます。ちなみに1本当たり旧3級以外のものが1本3,298円、それから旧3級品1本が1,564円、これはわかばとかエコーでございます。

なお、市税の収納率に関しては前年度を下回ることなく努力目標を前年度並みに掲げてございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木公悦） それでは私の方から生活保護の扶助についてということでございますので、そちらの方をご答弁したいと思います。

まず、平成21年度の予算ですけれども1億3,300万円の増加の要因について申し上げます。

まず、予算の編成に当たっての国・県からの指導等につきましてはありません。

内訳について申し上げます。前年度予算に対して大きく増加したのは、医療扶助費約1億1,100万円、介護扶助費が約950万円です。しかし、医療給付費につきましては、本年度においても既に7,900万円を補正して頂いておりまして、実質は5,300万円の増であります。この伸びの大きな要因は、入院等による医療費の増があります。現在、潟上市の生活保護世帯は21年1月末現在で351世帯478人で、合併以来76世帯79人の増加となっています。保護率も13.5パーミル、人口1,000人当たりの割合ですけれども、13.5パーミルと県の平均11.6パーミルを上回っております。世帯の内容を見ると、高齢者世帯と傷病・障害世帯で約8割を占めているという状況でございます。生活保護の申請は本年度、既に68件、生活相談が50件あり、前年度と比較して申請で18件、相談で28件の増となっております。全体で何世帯何人の増加と数字で示すのは困難であります。これまでの推移や最近の経済情勢および相談件数等を踏まえて、生活扶助のみで見ると約20世帯の増を見込んでいるということでもあります。

また、予算の執行等に当たっては、生活保護法に定める無差別平等の原理に基づき対応してまいりたいと思っております。

それから、議案第6号の潟上市介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、質問の1つめ、介護報酬改定による保険料の引き上げではないかということでございますが、先の2月臨時会においても説明致しておりますが、政府の生活対策において介護報酬の改正等により介護従事者の処遇改善を図ることとし、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための財政措置として、介護従事者処遇改善臨時特例交付金として平成20年度に受け入れるため基金を設置しております。この交付金は報酬改定による影響額の2分の1、1,816万3,000円でありますので、その残りの2分の1を介護給付費準備基金から介護保険特別会計に繰り入れて1号被保険者の負担軽減を図っておりますので、介護報酬改定に伴う保険料の引き上げには全く影響がありませんことをご理解願いたいと思います。

それから2つめでありますけれども、潟上市内の介護従事者の給与はどうなっていくのか、介護サービスはどうなっていくのかということについてですが、介護報酬改正の基本的な視点は、介護従事者の人材を確保し、質の高いサービスを安定的に供給するための介護従事者の処遇改善を進めることにあると考えておりますので、潟上市の各事業所においてもこの趣旨が反映されるものと認識致しております。

3つめの保険料を値上げしないで1号被保険者の負担を抑制するための施策を思案したかということについてであります。第3期計画の点検、それから評価を行った上でサービス量、それから高齢者の人数、要介護認定者数等の目標数値を設定し、かつ給付の増加が被保険者の保険料の負担に与える影響も十分考慮し、事業計画を策定致しております。今後も高齢者の増加は続きますが、生涯健康で暮らせることが一番大事なことです。地域包括支援センターが中心となり、保健、医療、福祉が連携し、要介護状態等となることを予防するための特例高齢者の把握事業、それからフォローアップ教室、転倒予防教室、介護予防講座、それから介護ボランティア講座、訪問事業などの地域支援事業を推進してまいりたいと思いますので、宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 総括質疑は質疑、答弁を合わせて15分ということになっておりますが、時間が経過したわけでございますが、特に絞って再質問ありましたらこれを許したいと思っております。11番。

○11番（藤原典男） ただいま丁寧な説明でしたので後でいろいろ検討しながら、もしまたわからないところがあればお聞きしたいと思っておりますので、今日はこれで終わります。どうもありがとうございます。

○議長（藤原幸作） これで総括質疑を終わります。

#### 【日程第3、提出議案委員会付託】

○議長（藤原幸作） 日程第3、これより提出議案の常任委員会付託を行います。

2月17日の本会議に配布致しております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託致します。

#### 【日程第4、陳情第4号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情書】

○議長（藤原幸作） 日程第4、陳情第4号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関する陳情書を議題とします。

陳情の朗読と説明を省略します。

ただいま提案された陳情第4号については、去る2月19日の議会運営委員会において社会厚生常任委員会に付託することにしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 異議なしと認めます。したがって陳情第4号については、社会厚生常任委員会に付託することに決定致しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、3月5日木曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでございました。

---

午前10時22分 散会

